平成２１年（フ）第５９４号
北海道旭川市永山４条17丁目２番７号
債務者　石倉　梨香（旧姓晴**椴**）
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月27日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５９５号
北海道旭川市末広５条９丁目４番14号　Ｎ＆Ｋマンション201号
債務者　田代　利枝（旧姓白鳥）
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月27日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５９８号
北海道旭川市豊岡２条２丁目３番４号　レオパレスＴＲＹ３―206
債務者　紺野　　進
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
5　免責審尋期日　平成22年２月10日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６１０号
北海道旭川市東旭川北１条７丁目９番１号
債務者　福田サキ子
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月27日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２４５８号
横浜市中区本牧町１丁目231番地
債務者　嶋村　秀夫
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３００２号
神奈川県大和市福田5511番地１　パークタウン208号
債務者　楠本　里子
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１６０号
石川県小松市南浅井町ハ56番地５　コーポ白山１―２号室、従前の住所石川県金沢市北**塚**町西475番地１　コーラルドリーム202
債務者　大倉あすか
1　決定年月日時　平成21年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
5　免責審尋期日　平成22年１月21日午後２時
金沢地方裁判所小松支部

破 産 終 結

平成１４年（フ）第５５７号
三重県四日市市桜町562番地１
破産者　亡山本勇の相続財産
1　決定年月日　平成21年11月19日
2　主文　本件破産を終結する。
3　理由の要旨　最後の配当を終わり、債権者集会は破産管財人の任務終了による計算報告を承認し終結した。
津地方裁判所四日市支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第２５号
長野県松本市大字島内4155番地11
破産者　有限会社三協石油
1　決定年月日　平成21年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第２０２号
埼玉県川越市大字下小坂581番地１
破産者　埼玉金物商事株式会社
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１０７２３号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目９番11号　ＮＥＷＳビル２Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区築地６丁目19番20号
破産者　株式会社ファミリーウェイ
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第４６号
富山県黒部市沓掛636番地
破産者　アルファ物流株式会社
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所魚津支部

平成２０年（フ）第５３６号
静岡県沼津市大諏訪522番地
破産者　株式会社鈴木精工
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２０年（フ）第５９３号
静岡県伊豆の国市韮山山木736番地１、商業登記簿上の本店所在地静岡県伊豆の国市韮山山木794番地
破産者　株式会社大倉商店
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第１３０５号
名古屋市港区善進本町225番地
破産者　有限会社水野建設
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第１３０１号
兵庫県加西市北条町横尾624番地の１
破産者　株式会社清水組
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１１７５号
岡山市南区大福317番地の９
破産者　亡谷本薫相続財産
1　決定年月日　平成21年11月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部